

第3章については、委員の皆様からの御意見を十分に踏まえて内容の充実を図るとともに、身近なエピソードなどを「コラム」として掲載することにより、県民目線の分かりやすい計画となるよう工夫していく。

最終的には、基本目標ごとに6ページ程度の分量を想定している。

第3章 施策の展開方向

本章では、計画の基本目標ごとに今後10年間で取り組む主な施策の展開方向を示します。

4 生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築

この項目は「生物多様性基本法」第13条第1項に規定する「生物多様性地域戦略」として位置付けます。



【目指す将来の姿】

- 生物多様性の重要性が広く認識され、多様な主体が保全活動に参加している。
- 生物多様性がもたらす豊かな恵みを楽しみ、持続的に活用している。
- 本県ならではの自然環境や景観などの環境資産を活かした取組みにより、地域の活性化が図られている。

【数値目標（KPI）】

| 指標名 | 現状 | 目標 | 備考 |
|-----|----|----|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

【施策の展開方向】

（1）生物多様性の保全

ア 生物多様性の理解の促進

- ・ 自然とのふれあい体験活動、森林や生き物の保全活動への参加等の促し、県民の生物多様性の理解の促進
- ・ 自然環境総合モニタリング調査等の実施を通じた、生態系の状況、希少野生生物の生息・生育状況、外来生物の生息・生育状況の把握

イ 絶滅のおそれのある種や重要な生態系の保全と再生

- ・ 絶滅のおそれのある種（レッドリスト）の普及・啓発
- ・ 絶滅のおそれのある種や重要な生態系の保護対策の促進や保護規制措置の検討

ウ 外来種対策の推進

- ・ 外来種問題の普及啓発、生態系影響の大きい外来種の初期防除等の促進

エ 野生鳥獣の適切な管理と鳥獣被害対策の推進

- ・ 野生鳥獣との共生に向けた生息数の適正管理の推進

- ・ 捕獲の主要な担い手である狩猟者の確保・育成のための支援
- ・ 侵入防止柵整備等の被害防除対策、放棄果実の除去や緩衝帯の整備等の生息環境管理及び捕獲対策を組み合わせ、地域実情に応じた集落単位での対策の推進

(2) 自然環境との共生

ア 自然公園の整備と利用促進

- ・ 山岳資源や自然公園、野外レクリエーション施設等について、地元市町村等と連携して行う保全・整備・維持管理、及びその利活用を一層推進し、山岳観光者数の増加を促進する。

イ 森林が有する公益的な機能の維持及び持続的な発揮

- ・ 計画的な造林や間伐等の森林整備、立地条件に応じた針広混交林化や複層林化等による、多様で健全な森林づくりの推進
- ・ 荒廃山地の復旧整備、水土保全機能の低下した森林の整備等の計画的な推進
- ・ 森林環境学習や企業、森づくり活動団体など多様な主体による森づくり活動への支援や緑化行事の推進による、県民参加の森づくりの推進

ウ 河川ゴミ対策等、海への環境負荷の軽減

- ・ 漂着ごみの現状把握と回収処理、陸域部におけるごみ発生抑制対策の推進

エ 環境の保全に資する産業活動の促進

- ・ 環境保全型農業や耕作放棄地を有効活用するための取組みなどへの支援
- ・ 環境影響評価の手続きの円滑な実施による適切な環境の保全

(3) 環境資産の活用・継承

ア 里地里山における生物多様性の保全と活用

- ・ 農地等の保全活動や木質バイオマス資源の持続的な活用への支援

イ 環境資産を活かした地域活性化の取組みの促進

- ・ 「やまがた百名山」の魅力向上及び、SNSや地元マスメディア等を活用した登山情報等の発信の強化
- ・ 『第6回「山の日」全国大会』を通して、本県の山岳資源の魅力を全国に発信し、県外の登山者への認知度を向上
- ・ 山岳資源の持続的活用とともにオーバーユースを是正するため、登山道や県有避難小屋の予防保全型修繕や、登山者の一極集中の分散を図るため新設の避難小屋の整備を推進
- ・ 「里の名水・やまがた百選」に選定した名水の保全と地域づくりへの活用推進
- ・ 景観条例に基づく眺望景観資産の指定等を通じた良好な景観の形成の促進
- ・ 温泉資源の保護と適切な利用のための対策の推進